

## 第8章 計画の推進

### 1. 推進体制と計画の評価

近年、児童虐待や子どもの貧困問題など新たな社会課題が次々と生まれてきており、それらの社会課題が相互に関連しているのも事実です。本市では、本計画の推進に当たり、庁内の関係部署が連携を図り、縦割りの行政から、横の連携を図り、何が子どもにとって最善かを念頭に置き、子ども本位で子どもの利益を最優先に考え、多種多様な社会課題を一元的に対応する体制を目指します。

また、子ども・子育て支援の関係者や学識経験者などから構成される、「総社市子ども・子育て会議」において、事業進捗状況の検証等を行い、事業の評価を行います。

### 2. 計画推進に向けた地域一元化システムの構築

本計画は、子どもの成長、子育てへの支援及び次代の親の育成のための総合的計画であるため、子どもに関わる地域団体などを育成、支援するとともに、児童虐待や子どもの貧困問題への対応など、地域が抱える様々な問題を一元的に相談支援できる体制整備をすすめていきます。

### 3. 市民への周知

すべての総社市民が、子育てと子育て支援の重要性を認識し、本計画に掲げる取組みを地域と行政が一体となって継続していくことが重要です。そのため、本計画は関係機関等への配布や、ホームページ等での内容公表・紹介などに努めます。